

一般会計予算決算常任委員会記録

令和2年9月18日

【開催日】 令和2年9月18日

【開催場所】 議場（大会議室）

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時52分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地諭
企画部長	清水保	市民部長	川崎浩美
福祉部長	兼本裕子	経済部長	河口修司
建設部長	森弘健二	教育長	長谷川裕
教育部長	岡原一恵	総合事務所長	篠原正裕
財政課長	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	事務局次長	石田隆
事務局議事係長	中村潤之介	書記	原田尚枝
書記	光永直樹		

【付議事項】

- 1 議案第78号 令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第89号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）について

午前10時 開会

矢田松夫委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本日の審査日程については、お手元に配付しておりますとおりに、この日程を進めてまいります。それでは本委員会に付託されました議案第78号令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、各分科会での審査が終了いたしました。それではここで分科会長の報告を求めます。なお、審査対象事業の各分科会における評価については、お手元に配付しておりますとおりでありますが、この評価について質疑がありましたら分科会長の報告の後の質疑のときに併せて、この内容について質疑をしていただくようお願いを申し上げます。ここで監査委員であります河崎委員の退席を求めます。

(河崎平男委員 退席)

矢田松夫委員長 それでは最初に総務文教分科会からお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 それでは、本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について、6月2日、3日そして14日に委員全員出席の下、分科会を開催し、慎重審査いたしました。本分科会では主要施策の中から14事業を抽出して、事務事業評価シートなどを中心に審査いたしました。その主な内容について報告いたします。歳入の主な内容は、1款市税については、市民税などの減少により、対前年度比2.5%減の102億6,920万9,374円となりました。11款地方交付税は、合併算定替えの終了による段階的縮減の5年目に当たり、対前年度比1.3%増の60億8,324万9,000円となっております。17款財産収入は、対前年度比72.7%減の2,972万164円でした。19款繰入金は、対前年度比46.8%増の5億2,422万2,414円でした。歳入での主な質疑では、「個人市民税は、ほぼ横ばいだが、法人市民税が落ちている理由は」との質問に「2社の収益が平成30年度に比べて減少したことによる」との答弁。「軽自動車の販売が好調とのことだが、軽自動車税はどうか」との質問に「軽自動車の登録台数が平成30年度と比べて100台程度伸びており、軽自動車税については、700万円程度の増収である」との答弁。「公有地の売却について、公募しても

売れない場合は値引きをするのか」との質問に「価格については、2、3年ごとに見直しを行っている。価格を改定したものは、必ず再度一般競争入札を行い、売れなければ再度随時募集している」との答弁がありました。次に、歳出の主な内容は、FM波によるJ－ALERT（全国瞬時警報システム）情報伝達事業についてです。この事業は、携帯電話を持っていない人などにも緊急情報が届くよう防災ラジオからJ－ALERTの緊急情報を放送できるようにする。また、公共施設などの既存の放送設備から緊急情報放送ができるようにするもので、既存の放送設備から実際に放送できるかを調査し、学校施設18、保育施設等13、その他2施設の33施設全てから放送できることを確認いたしました。ここでの主な質疑は、「稼働はいつからか」との質問に「工事は今年度中に完成する予定である」との答弁。「市独自の情報発信は、これを使ってできるのか」との質問に「総務課にある放送設備から可能となる」との答弁がありました。次に、ハロウィンイベント実施事業です。これは、民間団体と市の関係課で組織するハロウィンイベント実行委員会を設置し、参加型イベントのスマイル・ハロウィンパーティーを開催。また、10月の1か月間は、スマイル・オレンジフェアを実施しました。イベントにスタッフ等として参画する市民等の人数については、目標値50人に対し136人が参画し、スマイル・ハロウィンパーティーへの集客は、目標値1万人に対し2万6,000人が参加しております。令和2年度のスマイル・ハロウィンパーティーは、新型コロナウイルス感染症の影響から中止となりましたが、オレンジフェアとフォトコンテストは実施したいということです。ここでの主な質疑は、「今年度、国庫支出金を使って行うのか」との質問に「今年度は国の交付金は使用せずに、実行委員会の繰越金が残っているので、そちらを使う。国の交付金については、令和3年度に向けて、改めて手続を取る予定である」との答弁。「プロジェクトマッピングは制作会社のものなのか、それとも山陽小野田市に帰属するのか」との質問に「昨年度の映像の権利は、スタジオ・スマイル実行委員会に帰属している」との答弁。「スタジオ・スマイルは今どうなっているのか」との質問に「委員の任期は2年間なので、現在もスタジオ・スマイルは存続している」との答弁。「ハロウィンパーティーイベントの周知はどのように行ったのか」との質問に「チラシを2万部作成して、市内の全小・中学校の児童生徒と保育園の園児全員に配布した。また、厚狭駅と小野田駅でビラを配布した。さらに、FMサンサンきららとユーチューブで発信した」との答弁がありました。続いて、学校司書配置事業です。これは、年間10回の研修会を実施して、情報交換、資質向上に努めた。また、現状11名から削減することが可

能かを検証しましたが、小学校では、授業支援での司書の必要性が非常に高く、授業に支障が生じることも想定されたため、1司書2校兼務体制を進めることは困難という結論に至りました。さらに、令和2年度はコロナ関係で十分な検証ができない状況にあるので、令和3年度も11名体制を維持して検証したいとのことでした。ここでの主な質疑は、「本市には18校あるが、現状11名でどのように兼務しているのか」との質問に「小学校同士の兼務をできるだけ少なくして、小学校と連携する中学校を兼務させている」との答弁。「削減したことによる影響をどのように捉えているのか」との質問に「学校の体制がしっかり整わなかったことがすごく大きく、1学期の貸出冊数に大きく影響している。司書は大きい存在であるということをも十分認識している」との答弁がありました。次に、学校業務支援員配置事業についてです。印刷物、テストの仕分け、掲示物、あるいは配布物の仕分け、回収、アンケートの集計、データの入力等、これまで担任が行っていた業務を学校業務支援員が行うことで、教員の負担が減り、時間外勤務時間数が目標20%に対し、5校平均で17.6%削減できました。令和3年度に向けた課題及び改善策は、個々の教員が学校業務支援員に頼みやすい仕組みづくりを行うとともに、教職員の業務量の削減のための好事例の普及を図っていくこととしています。主な質疑は、「先生の実感として学校業務支援員の配置によって楽になったのか」との質問に「教員の実感としては大変助かるということだが、依頼する教員が偏るので、業務を依頼しやすい仕組みとして、依頼カードのようなものを作成した」との答弁。「現在、配置が5校であるが、ほかの学校への配置はどうか」との質問に「今後は、学校業務支援員の効果を見ながら考えていきたい」との答弁がありました。最後に、ふるさと山陽小野田応援事業です。新たなポータルサイトとして、楽天ふるさと納税のサイトに掲載し、返礼品のPR露出を高めるとともに、令和元年5月11日には広島市のマツダスタジアムで行われた、わがまち魅力発信隊や、11月16、17日の2日間にわたって神奈川県のパシフィコ横浜で開催された、ふるさとチョイス大感謝祭へ出展しました。参加事業者数は43事業者、返礼品数は247商品となり、前年度からそれぞれ22事業者、99商品の増加となっています。サポート寄附注文件数は、実績が3,563件、サポート寄附金額は、8,962万9,000円となり、前年度と比較して2倍超になっています。主な質疑は、「市外に寄附した人と、寄附した金額は」との質問に「人数は1,031人、金額は9,015万8,600円となっており、市税としての減収額は4,000万円弱である。また、交付税による補填を差し引くと1,000万円程度の黒字となる」との答弁。「ポータルサイトの手数料

は」との質問に「寄附額の約10%である」との答弁。「企業版ふるさと納税はどのようになっているのか」との質問に「昨年度は子育て総合支援センターについて寄附を募っていたが、何件か問合せがあっただけであった。また、理科大に寄附をしたいという申出があったが、寄附の対象外であり、昨年は実績がゼロであった」との答弁がありました。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願いいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありますか。

杉本保喜委員 FM波によるJ-ALERT情報伝達事業ということで、現在の防災ラジオの配布状況ってどうか、ウイークな地域がないのか気になるんですけど、その辺りのところの報告があったのかどうかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 防災ラジオのみでなくて携帯電話とかいろんなチャンネルで市民へのそういった情報発信を行っていくという中で、この防災ラジオの普及率について質疑がありました。現在、防災ラジオは1,576台普及しているという答弁はありましたが、それが市の中でどのように普及というか、分布しているかという細かいところについては、質疑、答弁とも行っておりません。台数についてはそのような答弁を受けております。

高松秀樹委員 ハロウィンイベント実施事業について質疑をしたいと思います。この事業のうち、大部分の800万円をプロジェクションマッピングに使うという説明を以前受けておまして、この1,000万円中の800万円、非常に大きな額なんですけど、この費用対効果についてどのような質疑があったのか、又は説明があったのかを教えてください。

河野朋子総務文教分科会長 プロジェクションマッピングについては、かなりいろいろな意見があったところです。本当にそれが効果があったのかどうかっていう、これによって直接的にどういった効果があったのかというような言及はなかったわけですけども、この事業について総体的に行政としては、委員会資料にもありましたように、目標達成度がAとな

っているわけですね。これが結局、プロジェクションマッピングによる効果なのかどうなのかというところは、なかなかそれははっきり説明できないところだと思います。実は分科会の中ではかなり評価が分かれていて、行政はA評価ですが、実際、この事業評価を分科会の中でしたときも、事業自体を廃止すべきじゃないかとか、縮小すべきではないかっていう議論にまで発展したところなんです。このプロジェクションマッピングが効果があったかないかっていうところまでは分かりませんが、この事業自体に対して、かなり反省を求める意見がたくさん出たことは事実であって、これも、先ほど報告の中でも言いましたが、今後、スタジオ・スマイルにこの権利が渡っているわけですが、これを放映するっていうか、使用するとき使う器具自体がもう数百万円要するというので現実的にこれが次から使えるかどうかということも不明なわけです。その辺りについて、今後どうしていくのかということ、しっかり検証してほしいということで、プロジェクションマッピングそのものについては、明確にこれが効果がこうあったというようなこともなかった反面、逆にかなり、これに対しての疑問が分科会の中で出たというところぐらいで、費用対効果まではやっておりません。

高松秀樹委員 今、委員長が評価のことも言われましたけども、正しくそのとおりだと思います。このプロジェクションマッピングは、予算の約8割を使ったメイン事業だったと思います。このメイン事業がどうだったのかっていうのを委員会の中でいろいろやられたということなんですが、このマッピングの業者選定がどのように行われたかというような質疑はありましたか。

河野朋子総務文教分科会長 こういったことの経験がある業者がこの近辺にいないのでというような説明を受けて業者を選定したいということは予算時にはありましたが、今回の決算において、この業者についてのうんぬんといった議論はしておりません。

杉本保喜委員 5番目の災害対策本部等の強化事業の中で、スマートフォンを配布するというようなことなんですが、これについては訓練をやったのか。また、やってなければ、これからいつ訓練するのか。どういう形で訓練するんだというような話が出たのかどうかお尋ねします。

河野朋子総務文教分科会長 訓練うんぬんについて議論はありませんでした。防災訓練についての議論はしたんですけども、これに限った訓練につい

ての質疑はなかったと思います。

藤岡修美委員 学校司書配置事業、これは事業評価表を見ると、ナンバー11ですけれども、今後の方向性、総務文教分科会の結論が現状維持と拡大拡充の二つにチェックが入っておりますけれども、この結論に至った経過を教えていただければと思います。

河野朋子総務文教分科会長 これについては、令和元年度から削減するということについて、平成30年度にかなり議論が分かれたところです。行政側は削減をこれから年々して行って、最終的に半減するという方向性を出したところ、それについてかなり反対の意見が出たところです。令和元年度の検証というか、事業評価が大変重要になってくると思いましたので、ここについて、しっかり議論はしたつもりですが、結果的に分科会の中で、今削減をしている状態で現在11名ですが、これでしばらくやっていったらどうかという意見と、いや、やはり、もとの全校1名配置、これに戻すべきじゃないかという強い意見が真っ二つに分かれましたので、ちょっと分科会として一つにまとめるということは大変困難でした。ちょっと少しイレギュラーなまとめ方になりましたが、分科会長としてそういうまとめ方をさせていただいたということで御理解ください。

矢田松夫委員長 総務文教全体で御質疑はありませんか。ございませんね。以上で質疑を終わります。続きまして民生福祉分科会会長から報告を求めます。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇)

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る9月2日及び4日、分科会委員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会の担任事項のうち、主な審査事業について、お手元の報告概要に従って御報告いたします。まず、体育施設維持整備事業です。この度の整備内容は、雨漏りが特に目立つ市民体育館東側の屋根を改修するもの及び小野田運動広場南側フェンスの腐食した支柱を交換するものとの説明がありました。主な質疑は、「市民体育館の屋根全体を改修する発想はなかったのか」との質問に「全面改修が一番望ましいと思うが、予算との兼ね合いもあり、令和元年度は雨漏りがひどい東側の補修工事を行った」との答弁。「事務事業評価シートは一部分の改修のみで作成するのではなく、施設全体をどう維持管理していくか

を示すべきではないか」との質問に「個別施設計画のようなものも検討している。今後も必要な改修については予算要求していきたい」との答弁でした。次に、子育て総合支援センター管理・運営事業です。この施設は総合的な子育て支援をワンストップで提供することを目的として整備した施設で、令和元年度の年間総利用者数は7,000人の目標に対し、2万546人でした。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月にプレイスペースとキッズキッチンの利用を中止したため平成30年度より利用者は減少しているとの説明がありました。主な質疑は、「校区ごとの来館者の状況はどうか」との質問に「高千帆36%、厚狭18%、小野田13%、須恵9%の順である」との答弁。「市外の人利用によって、市民の利用が圧迫されていないか」との質問に「24%ぐらいが市外の人だが、それで市内の人が講座等を受けられないということはない」との答弁。「利用者の要望を受けて改善した事例はあるか」との質問に「滑り台を降りた所にクッションマットを敷く、子どもが外に出ないように押しボタン式の自動ドアを設置するなどした」との答弁でした。次に、山陽地区公立保育所整備事業です。この事業は、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に新設整備する事業です。令和元年度は、実施設計業務、家屋調査業務と地盤補強工事を実施し、供用開始は令和4年度の予定であるとの説明がありました。主な質疑は、「園児は段階的に移るのか、一斉に移るのか」との質問に「令和4年4月の供用開始の時点で一斉に移ることになると思う」との答弁。「騒音の測定はしているのか」との質問に「新幹線が停車せず通過するときで70.5デシベル、新幹線が発車するときで57デシベルという測定結果が出ている。これは事務所の窓を開けた状態での測定結果であり、窓を閉めると13デシベルほど小さくなる」との答弁でした。次に、公立保育所看護師配置事業です。この事業は、公立保育所に看護師を配置するとともに、看護師が休暇を取得した際に訪問看護ステーションから代替の看護師を派遣してもらう事業で、今後も医療的ケアの実施体制を継続し、児童に適切なケアを行うことで心身の発達が図れるように配慮していくとの説明がありました。主な質疑は、「現在は出合保育園に配置されているが、対象園児が卒園した令和4年からはどこに配置するのか」との質問に「山陽地区に新たに整備する保育所に配置するのが一番良いと考えている」との答弁。「看護師がきちんと年休を取得できる労働環境になっているか」との質問に「適切に年休が取得できる体制ができていると考えている。働きやすい職場環境を整えたい」との答弁でした。次に、放課後児童クラブ事業です。この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について放課後及び長期休暇中

に小学校の空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る事業で、令和元年度は高千帆児童クラブを1クラス拡充したが、全体の受入率は98.5%である。待機児童を出さず、全ての児童クラブで高学年まで受け入れられるよう施設の拡充が必要であると考えている旨の説明がありました。主な質疑は、「支援員の賃金は幾らか」との質問に「社会福祉協議会に委託している児童クラブは支援員が時給950円、補助員が850円。第2厚狭児童クラブは支援員が1,000円、補助員が920円である」との答弁でした。次に、成人健康診査事業です。この事業は、二つの健診事業と三つの受診率向上対策事業で構成する事業で、受診率向上に向けた取組として21歳と41歳になる女性に無料クーポン券を郵送する。協会けんぽと包括連携協定を結び、協会けんぽの被扶養者に対して健診の周知を図り、受診しやすい体制を整備していくとの説明がありました。主な質疑は、「無料クーポン券を送り、対象者に呼び掛けているのに、受診率向上に結び付かない理由は」との質問に「子宮がん検診については、対象年齢の21歳の人が産婦人科に行くことに抵抗があるのではないかと考えている」との答弁。「コロナ禍ではあるが、街頭キャンペーンなどを続けることが必要ではないか」との質問に「コロナ感染拡大防止のため、キャンペーン活動はしない方向で考えているが、地域で行う保健事業や出前講座の際には乳がんの自己検診法等も紹介したいと考えている」との答弁でした。次に、地域生活支援拠点整備事業です。この事業は、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する事業で、休日相談28件、夜間相談22件、困難事例延べ153件に対応している。緊急時に支援が必要な障がい者を把握できていないことが課題であるとの説明がありました。主な質疑は、「緊急時に支援が必要な障がい者を、なぜ今まで把握できていなかったのか」との質問に「障害者手帳所持者の把握はできているが、障がいの重度化、高齢化や親亡き後を見据え、どういうところで困っておられるのか、今後どのようなサービスをどれだけ必要としておられるのかまでの把握はできていない」との答弁でした。次に、特定空家等除却事業です。この事業は、管理不全の空家等を特定空家等に認定し、状況が改善されない場合、最終的に行政代執行で除却する事業で、令和元年度は、空家等に関する相談、苦情、通報への対応を優先したため、特定空家等の認定に必要な調査を実施できなかった。緊急安全措置の実施はなく、予算は不執行となったとの説明がありました。主な質疑は、「引き続き調査は行うのか」との質問に「今年度は職員で調査を進めており、その結果等を取りまとめている状況である」との答弁。「利活用を促進していく考え方はないのか」との質問に「本市には空き家バンクがないの

で、何かできないか検討を進めている」との答弁。「空家等対策協議会は開催したのか」との質問に「令和元年度は開催していない」との答弁でした。次に、空家等の適正管理の補助事業です。この事業は、老朽危険空家の所有者等に解体費用の一部を補助する事業で、補助制度について市広報とホームページに掲載したほか、関係団体や管理不適切空家等の所有者に案内している相談は17件あったが、実際の申請は3件であったとの説明がありました。主な質疑は、「なぜ相談から申請に至らなかったのか」との質問に「理由は、全体の解体費用が工面できない、市外業者のほうの方が安かったなどである。また、どのような制度か知りたかっただけという相談もあった」との答弁。「自治会長にパンフレットを配布してはどうか」との質問に「老朽危険空家の所有者、相続人は市外の人が多いので、現時点で自治会長への配布は考えていない」との答弁でした。最後に、証明書コンビニ交付事業です。この事業は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で住民票の写しや戸籍謄抄本等各種証明書の取得が可能となる交付サービスを提供し、市民の利便性向上及びマイナンバーカードの普及促進を図ることを目的とした事業で、令和2年2月25日からコンビニ交付を開始。3月末までに94件交付があった。利用できるのは、マイナンバーカードを取得し、かつ利用者証明用電子証明書が有効な人であるとの説明がありました。主な質疑は、「マイナンバーカードの取得をどのように促進していくのか」との質問に「7月から本庁と山陽総合事務所で申請支援を行っている。この2か月で1,545人の申請があった」との答弁。「大手スーパーなどにも端末が設置されているので、利用できる店舗をチラシに掲載すべきでは」との質問に「店舗のほうに確認して、載せられる範囲で掲載したい」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

(大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行いますけれど、最初に、お手元の放課後児童クラブ事業、民生関係までの質疑を受けたいと思います。

山田伸幸委員 分科会長にお尋ねをいたしますが、山陽地区公立保育所整備事業の説明の際に、騒音のことを言われておりました。70.5デシベルというのが新幹線通過時の騒音だということですが、この評価はどうなったのか。また、以前から指摘しておりましたが、この一帯の災害に

対する備え、特に水害ですね。かさ上げは言われているんですが、そもそも近寄れないような、そういう洪水に対する備えはどうか、その点いかがでしょうか。

大井淳一郎民生福祉分科会長 騒音測定についての質疑に対し、先ほど私も報告したような数字70.5デシベル、これは新幹線が通ったとき、しかも窓を開けて、その新幹線の方角に向けた場合での測定でございますが、報告がありましたが、それに対して委員が質疑したという事実はございません。それからかさ上げのことについてですが、前回の予算委員会でも御報告いたしましたように、園庭部分を30センチメートルかさ上げし、さらに建物について20センチメートルかさ上げし、50センチメートル上げる予定であるという報告をさせていただいたと思います。これによって、平成22年当時と同じ雨量であれば浸水しないという計算になるけれども、ただ想定外のこともあるので、これについては、平時からの避難訓練を行うなど、園児の命を守る園の運営、ソフト面での対策を充実させていきたいとの答弁でございました。

山田伸幸委員 児童クラブのことでは、今後の方向性のところにも書いてあり、そして特記事項にも書いてあるんですが、二つの問題です。高学年までの受入れ、これがやはり一部に限られているのは、全市で一斉にやられるべきだと思うんですが、これに対し、市は基本的にどういうふうに言っているのか。また、支援員の確保について、これも条件等も改善はありますが、なかなか進んでおりませんし、支援員の確保に苦勞しておられます。この点についての議論はどのようにされているのかお答えください。

大井淳一郎民生福祉分科会長 児童クラブの拡充、受入れですね、御承知のように、地区によっては3学年しか受け入れていない。主に大規模校、厚狭とか高千帆とかになるんですが、そのほか旧小野田地区の大半は、3年生までということになっております。このような状況に鑑みですね、委員のほうでも評価の際には、受入れを実施すべきであるという評価もしておりますし、また、執行サイドも、この受入れを全校区で全学年まで受け入れたいという認識は持っております。ただ、委員も御指摘のように支援員の確保が難しい状況でございまして、ただ、賃金アップは図ることはできたんですが、ただ、お金だけの問題ではないということもありますので、そうした支援員の業務改善も考慮していくことが必要ではないかという特記事項も書かせていただいたところでございます。今

後もこの事業に関しまして、全校区で偏りがないように、ばらつきがないように、委員としてもしっかり調査、提言していきたいと考えております。

山田伸幸委員 環境衛生の問題で、本会議で議案上程の際に、ごみの持込みの件を質疑いたしました。拠点回収だとか、あるいは自治会回収であれば資源ごみは無料で引取りをしておりますが、持込みをした場合だけ有料になるんですね。これは取りに来ているのにそれは無料で、持って行ったら有料になるというのは、市民感覚からしても、どうしてもこれは納得いかない問題です。やはり、この点で、この有料の問題が改められていくべきではないかなという質疑をしたわけですが、この点で委員会ではどのように質疑されたのか、その点について伺います。

大井淳一郎民生福祉分科会長 この点につきましては、本会議で委員から質疑があったところで、それに対して答弁がありました。これに加えて分科会のほうで質疑はしておりません。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。なければ以上で質疑を終わりますが、コロナ感染症対策で空気の入替えのため若干の休憩をいたします。45分まで休憩をいたします。

午前10時39分 休憩

午前10時45分 再開

矢田松夫委員長 それでは、委員会を再開いたします。次に産業建設分科会会長の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 おはようございます。産業建設の中村であります。議案第78号、令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設分科会担任事項について、9月4日及び14日、委員7人全員出席の下、産業建設分科会を開催し、審査事業を中心に慎重審査をいたしました。事業の内容、主な質疑等について報告をいたします。まず最初に歳入の主な内容です。14款1項7目土木使用料2億502万6,335円、15款2項4目土木費国庫補助金1億2,802万9,

000円、21款3項3目商工費貸付金元利収入2億638万500円、22款1項5目土木債6億1,590万円であります。ここでの主な質疑は、「国の補助金が60%程度の時期があったが、現在の状況は」と質問に「道路事業は全体の約89%、都市再生整備計画事業補助金は令和元年度は81%、最終年の令和2年度は100%、建築住宅課分は50%である」との答弁。「市有地売払収入はどこの市有地のものか」との質問に「小野田駅前以前あった日の出市場という起業家支援センターのあった場所である」との答弁。次に、歳出の主な内容です。まず、審査事業から。小規模土木事業について、これは自治会が事業主体として実施する道路や水路、安全施設の整備について、事業費の一部を補助する事業である。補助金の限度額は200万円で補助率は70%である。令和元年度は平成30年度までに受け付けたもの全てと令和元年度に受け付けた安全施設の整備を実施した。主な質疑では、まず「自治会が事業実施の延期を求めた場合、いつまで延期ができるのか」との質問に「自治会が取り下げない限り、延期できる」との答弁。「前年度に比べ、決算額が約1,000万円落ちている理由は」との質問に「自治会から今年度は見送りたいとの申出が17件あったため」との答弁。「補助率を元の8割に戻す考えは」との質問に「今後、数年様子を見て検討する」との答弁。次に、用途地域見直し事業です。これは、令和元年12月に改定した都市計画マスタープランに示す土地利用方針と現在の用途地域が著しくかい離している区域を対象に現況調査を行い、見直し候補区域について検討し、新規、変更、廃止等の指定を行う事業であります。主な質疑では、「令和元年度の決算額744万8,100円は2か年にわたる業務契約の出来高払なのか」との質問に「2か年の事業で1年目に行った事業内容に対する支払である」との答弁。次に、竜王山オートキャンプ場改修事業についてです。これは竜王山公園オートキャンプ場内の竜の遊具と電気設備の改修事業である。竜の遊具は滑り台のローラー289本と着地部のマットを交換するもの。電気設備は高圧受電設備と照明制御盤を更新するもの。主な質疑では、「竜の遊具の今後の補修の考えは」との質問に「部分的な補修を一般会計の予算を活用して少しずつ実施していきたい」との答弁。「交流人口の増加の面からも市外から人が来る場所を優先して補修すべきと思うが、どうか」との質問に「メインは竜王山公園オートキャンプ場の竜の遊具と江汐公園のアスレチックであり、これらに今後も重点的に投資していきたい」との答弁。「電気設備の耐用年数と経過年数は」との質問に「耐用年数は10年で、供用開始から約20年が経過している」との答弁。次に、小野田駅前地区都市再生整備計画事業（1期計画）です。平成27年に策定した小野田駅前地区都市再

生整備計画に基づき、平成28年度から令和2年度までの5年間で道路、公園、駅前広場等を整備する事業であります。ここでの主な質疑では、「用地購入と補償は全て完了したのか」との質問に「まだ1名と事業用地の用地交渉をしている」との答弁。「3か所取りやめているが、今後どうするのか」との質問に「この事業は5か年ワンパッケージの事業で、できなかったものはほかの財源を探して今後も行っていく予定である」との答弁。次に、中小企業振興資金等融資事業です。これは中小企業者等を対象に市が独自に金融機関を通じて低金利で融資するとともに信用保証料も市が全額補給する事業である。ここでの主な質疑では、「支出内訳の資金融資債務保証料補給金とは何か」との質問に「中小企業者が銀行から融資を受ける際に信用保証協会に対して支払う保証料を市が全額補助している」との答弁。「一般資金と特別資金の違いは何か」との質問に「保証人と担保が要るか否かの違いである」との答弁。「審査から入金までどのくらい掛かるか」との質問に「約1か月掛かると思う」との答弁。「金利の決め方は」との質問に「銀行や信用保証協会の意見を聞きながら協議して市が決めている」との答弁。次に、山口東京理科大学学生定住促進事業です。この事業は、本市に住民票を置く理科大学の新入生に原則として3万円を上限に住まいる奨励金を交付し、本市の定住を促進するとともに商業振興を図る事業であります。補助金の交付方法は、学生が協力店のレシート又は領収書を専用の台紙に貼り付け、必要事項を記入の上、大学に提出する。大学は審査後、学生に3万円を上限に商品購入代金相当額を交付する。入学時に本市に住民票がある1年生の割合は、目標70%に対し、実績は50.9%である。ここでの主な質疑では、「未交付の在校生への周知方法は」との質問に「大学のポータルサイトや学内の掲示板に掲載したり、年度初めに行う各学年への説明会や保護者懇談会で紹介したりしている。また、月に一度全学生に配信するメールにも記載している」との答弁です。次に、農業振興地域整備計画事業です。農業振興地域の整備に関する法律に基づき、国や県の計画との整合性に留意し、都市的土地利用と農業的土地利用との調整を図りつつ農業振興地域全体の見直しを行う令和元年度から令和2年度にかけての2か年事業である。現計画は平成22年度に策定しており、概ね10年を経過しているため、都市計画課が行う用途地域の見直しと整合を図りつつ作業に着手したというものです。ここでの主な質疑は、「農業振興に必要な施策とは何か」との質問に「今年度から認定農業者が機械や施設を購入した際の費用に対して、2分の1を補助する市単独の事業を開始している」との答弁。「市内には現実としてほ場整備が難しい地域もあると思う。農業振興地域の見直しを今後検討する考えはあるか」との質問

に「ほかの土地利用の計画がない場合や県の同意が得られず、変更の見通しが立っていないものはそのままの用地で設定している」との答弁。次に、県営経営体育成基盤整備事業（郡・川東地区）です。これは、郡・川東地区において作業効率や生産性を上げるため、水田の区画整理や水路、農道などの農業生産基盤整備を行い、併せて経営体（担い手）が農業生産の相当部分を担えるよう、担い手に対して農地の利用促進を進める事業であります。整備面積は26ヘクタールである。令和2年度は準備委員会から推進委員会に移行し、地形図を作成、営農計画の検討を行い、令和3年度は事業計画の策定、営農計画作成、令和4年度には法手続を開始し事業を進めていくというものです。主な質疑は、「耕作者数と認定農業者数は」との質問に「耕作者は12名、認定農業者は3名である」との答弁です。次に、農地利用最適化推進事業です。これは、法改正により平成28年度から農業委員会の必須業務となった農地等の利用の最適化を推進するとともに、昨年度から市が進めている人・農地プランの実質化に協力する事業です。集積面積の目標410ヘクタールに対し、実績は87.6%であるとのこと。ここでの主な質疑は、「農業委員と推進委員で活動日数に違いはあるか」との質問に「特に差はないと思っている」との答弁。「市内に認定農業者は何人いるか」との質問に「56名いる」との答弁がありました。最後に、自由討議を行い、商工費では、「中小企業振興資金等融資事業について、審査会の回数、時期、金利など市が主体性を持って、中小企業者が利用しやすいものにすべきである」。次に、土木費では、「小規模土木事業について、以前から補助率を元の80%に戻す要望について検討するよう求めているが、変わっていない。自治会の人数によって一人当たりの負担が大きく違うため、補助率に差を付けることも検討する必要がある」との自由討議がありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。議員各位の慎重審議のほどよろしく申し上げます。

（中村博行産業建設分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。最初に、理科大学生の定住促進事業費までの質疑を受け付けたいと思っております。御質疑ありませんか。

吉永美子委員 小規模土木事業についてお聞きいたします。今、御報告があった中に、答弁として、今後、数年様子を見て検討するという答弁があったということでございますが、2割であったのを3割に増やしたって

うことの一つの理由として、年数が掛かっているというところを短くしたいということがあったと私はそう思っています。だから、今後数年様子を見て検討するということは、あまり件数がないので、その年数を延ばすことなく、2割でもやっていけるというような意味を込めてということでしょうか。どのように理解したらよろしいでしょうか。

中村博行産業建設分科会長　そういう意味ではなくて、あくまでも今の地元負担が3割ということを目指しているというふうに感じております。そこで今回、自由討議にも書きましたとおり、行政はあくまでも自治会全般に、大小にかかわらず公平性を保ってやりたいということで一律というふうなことをずっと述べておりましたので、委員会としてはそうではないよと。各自治会の規模によって、人数によって、市民1人の負担割合を考えてみると、必ずしも今行政が言っているような公平性は保ててないということが言えるので、これはもっと踏み込んで検討するよという要望を出しております。

杉本保喜委員　同じような質問なんですが、この中に、今後数年様子を見て検討するということなんですが、どのような様子を見て検討するという具体的な説明があったのかどうかお尋ねします。

中村博行産業建設分科会長　以前の補助率80%は地元負担2割、この事業はほとんど終わるということで、終わった時点で、全て今度、地元負担3割、補助率70%の形になりますので、ここで二、三年様子を見させてくださいという意味です。

水津治委員　今年度に見送りが17件あったと。17件はちょっと多いような気がするんですけど、何か原因があったか確認されましたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長　その質問もありまして、答えは、各自治会の事情があるということで、そこまで踏み込んで聞いてはいないということでございます。

矢田松夫委員長　産業建設分科会全体で御質疑を受け付けます。

山田伸幸委員　農業振興費で関係があると思うんですが、中央青果の問題です。市は、最大の株主として責任があるわけですが、中央青果を当該年度中に破産させたその市の対応は無責任ではないかという指摘もされている

わけですが、この問題について、委員会では審議をされているのかお答えください。

中村博行産業建設分科会長　今回は、中央青果についての質疑はなかったように思います。委員会ですね、特別会計、そちらのほうでそういった中央青果についてのことは若干の言及があったというふうに思います。

山田伸幸委員　出資しているのは一般会計ですので、一般会計のほうでされるべきだと思います。次に漁業関係です。資料にもあるんですが、組合員数、そして陸揚金額等が非常に年々落ち込んできております。特に、組合員数がどんどん減っている。昨年度はなぜか高泊だけちょっと増えているんですが、基本的には減少傾向であるということに変わりありません。これは以前、私は、山陽小野田市の漁業という産業の危機ではないかという指摘をいたしました。水揚げが落ち込んでいる一つの要因として、瀬戸内海の貧栄養化という問題もあるわけですが、こういった漁業の危機という問題に対して、委員会ではそのような認識を持っているのか、あるいは、審議としてされているのかお答えください。

中村博行産業建設分科会長　申し訳ありませんが、漁業全般についての質疑はなかったというふうに思っています。

山田伸幸委員　今後は是非、この分野でも審議をお願いしたいと思います。次に有帆緑地の件です。これは既に事業としては完成というふうになっているんですが、最後に残っているのが、ここをどのように開発をしていくのか。以前から、市民の意見を聞いて、この有効活用について提言をしてくれておりますが、委員会では審議をされたのかお答えください。

中村博行産業建設分科会長　有帆については債務が完了したということまでで、これ以降の跡地利用等々については、以前からそういう話はありませんでしたが、今回については、その議論はありませんでした。

杉本保喜委員　小野田駅前地区の都市再生整備計画事業についてお尋ねします。「用地購入と補償は全て完了したのか」という質問に対して「まだ1名と事業用地の用地交渉している」ということなんですけれど、これのめどとといいますか。その下に5か年ワンパッケージの事業でできなかったものは、ほかの財源を探してうんぬんということがあるんですけれど、この用地交渉が、どの辺りでまとまりそうなのかっていう話が出たのか

お尋ねします。

中村博行産業建設分科会長 その個別についての質疑はしておりません。5か年ワンパッケージでできなかった事業というのが3か所ですね、最初の予定からできなかったということであって、その3か所について、国からも別の財源を見つけてこれを継続してやるようにというふうなことが言われているということでもあります。

矢田松夫委員長 産業建設分科会全体で御質疑はありませんか。以上で質疑を終わります。次に理科大分科会会長の報告を求めます。

(高松秀樹理科大分科会長 登壇)

高松秀樹理科大分科会長 それでは一般会計理科大分科会の報告をいたします。議案第78号令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定理科大分科会担任事項について、9月10日に委員全員出席で審査をいたしましたので報告をしたいと思います。まず最初に、山陽小野田市立山口東京理科大学薬学部校舎建設事業についてです。平成28年度から平成30年度の3か年で校舎、薬用植物園、グラウンド等の施設の整備を、平成29年度から平成31年度までの3か年で薬学部研究機器類の整備を行う予定であったが、計画当初から非常にタイトなスケジュールであったこと、校舎建設の工期を市が適正に設定していなかったこと、当初の推進体制が弱いであったこと、その後も、危険物倉庫の問題、建築基準法と消防法に違反する等、様々な問題が発生し、B棟の建設と江汐公園の薬用植物園の整備を除き、計画どおりに工事が進捗していない状況にある。このような中で、令和元年度は主に、平成29年度から3か年事業の薬学部研究機器類整備事業、平成30年度から繰り越したグラウンド・テニスコート整備の調査設計業務、薬用植物園等の外構整備工事、駐輪場整備工事、令和元年度事業の新危険物倉庫の設計業務、薬用植物園の附属施設として管理棟、温室、駐輪場周辺等を整備する外構整備工事を実施することとした。これらのうち3か年事業の薬学部研究機器類整備事業、平成30年度から繰り越した薬用植物園等の外構整備工事と駐輪場整備工事は、令和元年度内に完了したが、令和元年度事業の駐輪場周辺等を整備する外構整備工事は令和2年度に繰り越し、令和2年4月末に完了。また、平成30年度から繰り越したグラウンド・テニスコート整備の調査設計業務は、宇部市との開発協議に不測の日数を要したこと等により、令和2年度に繰り越している。決算額は3億5,116

万6,016円です。主な質疑は、「用途地域の変更は全部完了したのか」との質問に「8月12日に第1種住居地域から準工業地域に変更された」との答弁。「整備の遅れ等々とは何か」との質問に「今後整備するものとして危険物倉庫、薬用植物園附属棟、グラウンド、テニスコートがある」との答弁です。「未着工部分の着手はいつになるのか」との質問に「1日でも早くと考えている。危険物倉庫の整備手法は大学と協議して、9月中には結論を出したい」との答弁。「早期の着工とは、いつ頃か」との質問に「危険物倉庫と薬用植物園は、大学で整備していただくのであればすぐに、市で整備するとすれば1年ぐらい掛かる」との答弁。「外構工事は全て済んだのか」との質問に「全て完了した」との答弁。「薬学部の研究機器整備も済んだのか」との質問に「終了した」との答弁。「出来上がった校舎で手直しがあったか」との質問に「A棟、B棟、C棟それぞれにあった。そのような不具合は、その都度業者に対応してもらった。既に終わったものもあれば、現在対応中のものもある」との答弁がありました。次に、公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業についてです。山陽小野田市が公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学の運営費の財源として、地方独立行政法人法第42条と公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金交付規則に基づき、当該大学が、その事業年度の業務運営に関する計画に定めた事業の実施に要する経費に対して、予算の範囲内で市長が定める額を交付するものです。決算額は15億3,752万3,000円です。工学部の学生数は、収容定員800人に対して、実績は887人となり、目標達成率は110.9%でした。薬学部の学生数は、2年次までの収容定員240人に対して、実績は261人となり、目標達成率は108.8%でした。大学院の学生数は、収容定員39人に対して、実績は37人となり、目標達成率は94.9%でした。大学全体の学生数は1,185人となり、収容定員1,079人を上回っています。運営費交付金の算定については、他の公立大学法人を参考にしながらルール化に取り組んでいくということでした。審査事業以外の主な質疑と答弁ですが、「評価委員会は当初6回予定していたと思うが、2回で済んだということか」との質問に「6回分の予算を計上していたが、2回の開催であった」との答弁がありました。「評価委員は当初は5人いたが、なぜ4人になったのか」との質問に「転勤に伴うもので、補充が間に合わなかった」との答弁です。「役務費の保険料とは何か」との質問に「大学の研究機器類等に係る建物総合損害共済基金の分担金で、市が大学に無償で貸し付けている機器類等に掛けている保険料である」との答弁でした。以上報告です。

(高松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。以上で質疑を終わります。それでは、ここで討論に入る前に執行部の出席を求めますので、若干の休憩をいたします。11時25分まで休憩に入ります。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

矢田松夫委員長 それでは、委員会を再開いたします。議案第78号令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(山田伸幸委員 登壇)

山田伸幸委員 日本共産党の山田伸幸です。議案第78号令和元年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、認定しないことについての討論を行いたいと思いますが、中身については、改めて本会議で行うこととし、この場所では問題点の指摘のみにとどめたいと思います。一つは、学校司書の減員配置の問題、学校給食センターでの給食事故異物混入の問題、山陽保育所整備事業における災害に対する備えの問題、児童クラブの全学年受入れの問題、スマイルエイジングの問題、そして資源ごみの有料無料の扱い、デマンド交通の取組の不十分さについて、また、中央青果の破産をそのまま許した問題、そして、漁業という産業の危機への取組について、さらには理科大薬学部校舎建築に関わる建築の遅れと職員の処分の問題など、こういった問題がありますので、認定はできないということを申し述べたいと思います。

(山田伸幸委員 降壇)

矢田松夫委員長 委員の皆さんでほかに討論ありませんか。「なし」と呼ぶ者あり)以上で討論を終わります。これより議案第78号について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は認定すべきものと決定をいたしました。

(河崎平男委員 入場)

矢田松夫委員長 審査対象事業の評価については、各分科会の事業評価を委員会の評価として議長に提出をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。(「異議なし」と呼ぶ者あり) それではそのように取り計らいをいたします。次に議案第89号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)について、各分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いをいたします。

(河野朋子総務文教分科会長 登壇)

河野朋子総務文教分科会長 本議案のうち総務文教常任委員会所管部分について、9月2日委員全員出席の下、総務文教分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その内容について報告いたします。今回の補正の主なものは、歳入では地方特例交付金、地方交付税、臨時財政対策債の増額、財政調整基金繰入金の減額、歳出では災害応急工事委託料、GIGAスクールサポーター委託料の増額、財政調整基金積立金の減額等をするものです。審査で明らかになったことは、歳入では、地方特例交付金 574万4,000円の増額、地方交付税3億3,123万6,000円の増額、臨時財政対策債4,972万3,000円の増額、財政調整基金繰入金2億6,259万8,000円の減額です。ここでの主な質疑では、「地方特例交付金は、減収分を完全に補うのか」との質問に「ある一定の根拠となる数値を基に、見込まれる減収分を算定するので、実績と一致するものではない」との答弁がありました。歳出では、2款総務費、財政調整基金積立金661万5,000円の減額で、その理由については、公立大学の普通交付税措置額が3,307万4,000円の減額となったため、その2割相当分を減額するものです。災害応急工事委託料220万円の増額は、7月豪雨による応急工事で予算を使い切ったため、これからの台風シーズンに備え予算を確保するものです。10款教育費は、GIGAスクールサポーター委託料、小学校費159万1,000円の増額、中学校費85万7,000円の増額は、端末の整備後、教員や児童生徒が活用できるよう学校を支援するサポーターを配置するものです。ここでの主な質疑は、「GIGAスクールサポーターはどのよ

うなことをするのか」との質問に「機器やソフトウェアの使用法の教員への周知や児童生徒向けの使用マニュアルの作成、また、タブレット端末やソフトウェアの効果的な活用へのアドバイスなどをする」との答弁。「端末のセットアップは別の業者に委託するのか」との質問に「端末の納入業者がセットアップする」との答弁。「何名のサポーターに委託するのか」との質問に「2名を想定している」との答弁がありました。次に、繰越明許費補正は、埴生地区複合施設整備事業のうち埴生公民館解体工事6,666万円です。主な質疑では、「埴生地区複合施設整備事業のスケジュールがコロナの影響で遅れたということだが、解体工事がなぜ遅れるのか」との質問に「埴生地区複合施設の工事が完了して移転しなければ、現在の埴生公民館の解体ができないため、2か年の事業となる」との答弁でした。最後に、地方債補正では、臨時財政対策債の借入限度額を9億5,000万円から9億9,972万3,000円に変更いたしました。以上で報告を終わります。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。(「なし」と呼ぶものあり)

藤岡修美委員 GIGAスクールサポーターの委託料についてお聞きしますが、質疑の中で何名のサポーターに委託するのかとか、セットアップは別の業者に委託するのかという内容がありますが、これは個人的にサポーターを選んで委託するようになるのか。それとも、そういった技術者というか、資格等を持たれている人材がいる業者に委託するのか、その辺りの議論はあったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 今回のサポーター事業は、この端末が整備された後、そういったことがスムーズに進むようなアドバイスをするサポーターのことですが、セットアップなどは納入業者がするわけですが、それ以降のサポートについては、これはあくまでも、個人ではなくて業者に委託をするということで、それ以降、市内の全学校に問題があったときに回って行って直接その2名の方がいろいろアドバイスをしていくということで、納入業者については、そういったサポートデスクがありますので、電話対応はしていくということですが、その2名は、直接市内を回るということで、それは個人ではなくて業者にするというような説明を受けております。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。（「なし」と呼ぶものあり）以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会会長の報告を求めます。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 登壇）

大井淳一郎民生福祉分科会長 去る9月2日、分科会委員全員出席の下、実施しました民生福祉分科会の担任事項について、お手元の報告概要に従って御報告いたします。今回の補正は、国外転出者がマイナンバーカードを利用するために必要なシステム改修など取り急ぎ措置すべき案件についての補正です。歳出のうち2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費1,963万3,000円の増額は、国外転出者がマイナンバーカードを利用できるように住民基本台帳システムなどの改修を行うものです。主な質疑は、「本市から国外に転出した人数は」との質問に「昨年度は17人である」との答弁でした。3款民生費、1項1目社会福祉総務費153万円の増額は、生活困窮のため住宅を失った又は失うおそれのある者に住宅確保給付金として支給するものです。主な質疑は、「支給対象者は」との質問に「従来は離職者等が対象だったが、コロナの影響で収入が減少するなど、離職者等と状況が同程度の人も対象者に追加された」との答弁。「どれくらいの人数を想定しているのか」との質問に「8世帯、6か月分を補正に計上している」との答弁でした。以上で民生福祉分科会からの報告を終わります。

（大井淳一郎民生福祉分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 民生福祉分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会会長の報告を求めます。

（中村博行産業建設分科会長 登壇）

中村博行産業建設分科会長 それでは議案第89号について、産業建設分科会担任事項について報告をいたします。まず概要は、今回の補正の主なものは、災害関連地域防災崖崩れ対策事業等の緊急を要するものと財源構成の変更であるということです。歳出では、6款農林水産業費、2項2目林業費、13節委託料200万円の増額は地域が育む豊かな森林づくり推進事業委託料で、川上地区の農地に接した竹林を伐採し、緩衝帯を

設け鳥獣被害を軽減するためのものであります。11節需用費380万1,000円、13節委託料60万円の増額は森林経営管理事業で、私有人工林の森林経営の意向調査を行うとともに、森林整備事業に必要な林道作業道4か所を整備するものである。ここでの主な質疑は、「地域が育む豊かな森林づくり推進事業が今回の補正になった理由は」との質問に「5年単位の事業が終了して、新たな事業の要綱が4月末に決定したため」との答弁。「県主体の事業と思うが、市の関わりは」との質問に「川上地区の農事組合や法人でされるものについて補助することになっている」との答弁。「今後も随時進めていくのか」との質問に「イノシシ被害が多く、竹林は成長が早いので、整備していく考えである」との答弁。「さくら公園の桜の木17本中6本を寄附金で手当するとのことだが、残りの11本はどうするのか」との質問に「11本については咲かない状態が続くと考えている。寄附金で処置する6本の様子を見て次年度に向けて検討する」との答弁。次に8款土木費、3項2目13節委託料700万円、15節工事請負費2,810万円の増額は、7月上旬の梅雨前線豪雨の影響により角石地区で崖崩れが発生したため、再発防止として対策施設を設けるものです。主な質疑は、「急傾斜地崩壊危険区域に指定されている区域全部をやるということか」との質問に「崩れた所のみが対象で、ほかは危険区域としてそのまま残る」との答弁。「地元負担の関係戸数は」との質問に「アパート1棟のうちの2戸が対象である」との答弁。「今年度新しくできた緊急しゅんせつ推進事業の活用についての考えは」との質問に「普通河川も対象となったことから、現在計画的に進めているが、事業債を活用できる間に大きく進めていきたい」との答弁。11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目15節工事請負費240万円の増額は、7月上旬の梅雨前線豪雨の影響により道路ののり面が崩壊した市道片山線で復旧工事を予定している。なお、事業費の66.7%に国庫負担金を充てることになるということです。主な質疑はありませんでした。以上で産業建設分科会の報告を終わります。議員各位の慎重審議のほどよろしくお願いいたします。

(中村博行産業建設分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 産業建設分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 先ほどの分科会長の説明でさくら公園のことが出ました。桜の木17本中6本を寄附金で、残りの11本については咲かないという状

態っていうんですけど。ここは例の新幹線の高架下の公園のことだと思うんですが、要するに日当たりの問題で、このような状態となっているのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 何が原因かというところまでは質疑がありませんでした。ただ、これ全体について寄附金でやる6本以外について、市のほかの予算を持ってきてやってはどうかということに対して、答弁が「いや、11本については、しても多分駄目だろう」ということで、取りあえず6本を手当てして、その後、それが有効であるかどうかを見てから、その後のことは考えていくということであります。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に理科大分科会会長の報告を求めます。

（高松秀樹理科大分科会長 登壇）

高松秀樹理科大分科会長 それでは、一般会計理科大分科会の報告をします。議案第89号理科大分科会担任事項について、9月10日に委員全員が出席して審査を行いました。概要として、令和2年度の普通交付税が決定したことに伴い、2款総務費、7項大学費、1目大学費を5,575万6,000円増額し、補正後の額を17億2,129万8,000円とするもの。増額分は全て25節積立金、公立大学法人運営基金に積み立てる。論点又は質疑によって明らかになった事項は、普通交付税の学生一人当たりの単価は、平成29年度から令和3年度までの5年間で15%削減される。主な質疑として、「学生一人当たりの交付額は、年々減額されると言われていたが、未来永劫減り続けるのか。また、その先の見通しはどうか」との質問に「公立化後、毎年1%程度ずつ減額となっていたが、トップランナー方式により平成29年度から3%ずつ減額となっている。今後、1%に戻るか分からない」との答弁がありました。以上、報告です。

（高松秀樹理科大分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 理科大分科会会長の報告は終わりましたので、これより質疑を受け付けます。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の報告を求めます。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 登壇)

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 それでは新型コロナウイルス感染症対策分科会の報告をいたします。議案第89号新型コロナウイルス対策に関する部分について5月1日、委員全員出席で審査をいたしました。概要として、保健衛生費218万9,000円の増額は、保健センターにパソコンやLAN等を整備し、オンラインで母子保健指導等を行える環境を整備するもので148万9,000円です。次に、子育て世代包括支援センター・ココシエ、乳児全戸訪問等母子保健業務を行う職員及び母子保健推進員、母子保健事業利用者等の感染防止のため、マスク、消毒薬、ペーパータオル等を購入するもので70万円です。次に、児童福祉費3,550万円の増額は、1つ目は子育て世帯に支給する臨時特別給付金が不足する見込みとなったため200万円追加するもの。2つ目に、保育所等に感染防止に必要な消耗品等の購入や保育所等の職員が感染拡大防止のため施設の消毒や清掃作業を勤務時間外に行った場合の人件費として3,300万円。3つ目に、地域子育て支援拠点に感染拡大防止に配慮した相談支援体制を構築するため、通信機能を備えたタブレット端末等を購入するものとして50万円です。続いて、災害救助費405万4,000円の増額は、1つ目は避難所用のパーティション及び簡易ベッドを各90台購入するもので324万8,000円。2つ目は、避難所用のアルコール消毒液、フェイスシールド、長袖ガウン等を購入するもので80万6,000円。総務管理費543万2,000円の増額は、1つ目は消耗品費262万円のうち253万5,000円は市内の公共施設・小中学校に配備するアルコール消毒液を購入するもの。2つ目に、オンラインによる会議や研修の需要が高まっているため本庁舎でWEB会議等を行える部屋を13室追加するもので289万7,000円。続いて、教育費で、小学校費、中学校費2,350万円、幼稚園費49万5,000円の増額で、1つ目は学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業として、各学校が新型コロナウイルス感染症対策を強化するとともに、感染拡大防止をしながら十分に学習できるようにするために、各学校の状況に応じた必要な物品を購入するもの。2つ目は幼稚園1園当たり50万円を限度とする国庫補助金を財源に、マスク、使い切り手袋、幼児用の机、自動薬剤噴霧装置、配膳ワゴン等を購入するもの。次に、保健衛生費です。保健センターでのLAN整備は、保健センターの1階と2階、厚狭地区複合施設の相談室2部屋を予定しています。オンラインによる保健指導は相手の表情等多く

の情報を得られ、電話より効果的と考えているため、コロナ収束後も続けたいということです。次に、災害救助費では、簡易ベッド等の保管場所は、市役所及び厚狭地区複合施設の防災倉庫です。パーティションはアルミの枠にビニール素材を張ったもので2.1メートル四方を囲むもの。簡易ベッドはその中に入れられるサイズのアルミ製組立式のもの。収容人数は1つのパーティションに1人又は2人ということです。価格は、パーティションが税抜き2万6,000円、簡易ベッドが税抜き6,800円ということです。長袖のガウン、天然ゴムで作られた使い切り手袋等の消耗品も購入予定ということです。現在の備蓄計画では、これらがそろえば十分と考えているという説明がありました。総務管理費では、消毒液の購入は、対象施設75施設で10月からの6か月分を見込んでおります。WEB会議環境整備後、本庁舎でWEB会議ができる部屋は7室から20室となり、総合事務所でも本庁と結んである光ケーブルを通じて行えるようにするという説明がありました。教育費は、各小中学校の購入品及び数量は教育委員会が学校ごとに予算枠を設定し、その中で各校長の判断で選定しております。小中学校費の機械器具費、校用器具費はエアコン、スポットクーラー、網戸、サーモグラフィー、ジェットヒーター、滅菌ボックス、プロジェクター、スクリーン、大型ファンなどを購入するとの説明がありました。以上、報告を終わります。

(高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 新型コロナウイルス感染症対策分科会会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

岡山明委員 災害救助費の部分で、簡易ベッド等の保管場所が市役所、あと厚狭地区複合施設という状況です。簡易ベッドというのは段ボールで作られた製品です。そういった意味で、市役所と厚狭地区複合施設は浸水の可能性がある倉庫ではないかと思うんですけど、その辺の対応はどうかお聞きしたいんです。

高松秀樹新型コロナウイルス感染症対策分科会長 説明しましたとおり、簡易ベッドは、我々も当初段ボールとっていたんですけど、アルミ製の組立式のものということで、今懸念されるようなことは生じないというふうに説明を受けております。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。なければ以上で質疑を終わります。

す。それでは議案第89号令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算(第11回)についての討論を行います。討論はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)以上で討論を終わります。これより議案第89号について、採決をいたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決定いたしました。
以上で一般会計予算決算常任委員会を閉会いたします。御苦労様でした。

午前11時52分 散会

令和2年(2020年)9月18日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫